

三條市平林城遺跡の踏査について

鳴 海 忠 夫

1. はじめに

平成12年1月11日(火)に青山誠八氏から、「三條市大字月岡の月岡城跡付近の山で、山城らしいものを発見した。曲輪や空堀があるので山城に間違いない。ちょうど大崎城跡の向かいに位置しているので、御館の乱頃のものではないか。一度現地を見てほしい」という内容の連絡をいただいた。このため、同年1月16日(日)に青山氏の案内で、三條市大字月岡地内に所在する当該地点の現地踏査を実施した。

当該地点には、曲輪状の削平地や土塁状の高まり、堀・溝状の掘り込みなどの中世山城状の遺構と竪穴住居跡の可能性が高い円形もしくは方形の窪みが点在しており、これまで未把握の新遺跡であることを確認した。調査不十分の現時点では、中世の山城か、それとも別の時代の遺跡かは判断しかねるが、ここでは現地踏査時の地表観察の結果を中心に遺跡の概要を報告したい。

なお、遺跡名は小字名をとって「平林城遺跡」と仮称した。また、本文中に示した数値は、計測未実施のため、現地踏査時の目測観察による数値である。

2. 遺跡の立地

平林城遺跡は、三條市大字月岡字平林地内に所在する。遺跡は月岡集落の東南約1kmで、東方眼下に五十嵐川を収める標高113.4mの丘陵上に立地する。遺跡の西側と東側は深い谷、北側と南側は尾根続きとなる。北側の尾根は五十嵐川に向かって緩やかに下り、南側の尾根は月岡城跡方向に向かって緩やかに上る。

南方800mの同一丘陵の山頂部(標高220m)には月岡城跡、西方700mの一ノ沢を隔てた丘陵上には如法寺城跡、北東1.5kmの五十嵐川を隔てた要害山には大崎城跡があり、いずれも戦国時代の山城と把握されている。また、北西500mの段丘上には、昭和52~53年、平成4

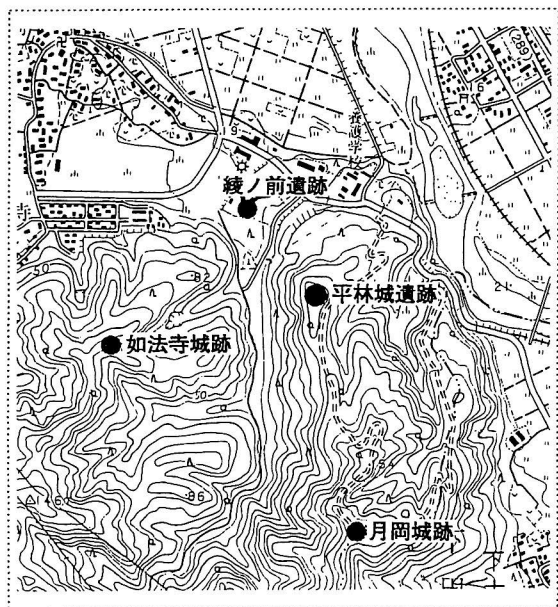


図1 平林城遺跡の位置 (1:25,000)

~5年に三條市教育委員会が発掘調査した綾ノ前・葛瀬遺跡(縄文・弥生・古墳・平安・中世)がある。

3. 遺跡の概要

平林城遺跡は、標高113.4mの尾根頂部を中心として、東西約100m、南北約250mの範囲内に曲輪状の削平地と土塁状の高まり、空堀・溝状の掘り込み、竪穴住居跡の可能性が高い円形もしくは方形の窪みが認められる。ここでは地表観察結果の概要を記すこととする。

曲輪Ⅰは尾根の頂部を占め、一辺25~30mというほぼ正方形のプランを持つ。西側部分に幅2m、深さ20cmほどの溝が南北に走っている。仮に当該遺跡が中世の山城だとすれば、ここが本丸に相当する曲輪ということになる。曲輪Ⅱは曲輪Ⅰの南側を除く三方を腰曲輪状となって取り巻いている。幅は西側部分で6~7m、北側から東側部分で10m前後の広さを持つ。曲輪Ⅰとの段差は西側で1m、東側で50cmを測る。曲輪の上面は不整地で、とくに北側から東側部分にかけて緩やかに傾斜する。北側から東側の望線も不明瞭である。

曲輪Ⅲは曲輪Ⅱの西側に配置され、20×15mの広さを持つが、やはり曲輪の上面は不整地である。曲輪Ⅱとは1.5mの切岸で区画され、曲輪Ⅱと接する東端に幅2mの空堀状の掘り込みがある。曲輪Ⅳは曲輪Ⅲの西側に配置され、15×6mの規模を持つ。曲輪Ⅲとは3mの切岸で区画される。曲輪ⅡとⅢ、曲輪ⅢとⅣの切岸は比較的明瞭である。曲輪Ⅴは曲輪Ⅱの北側2.5m下に配置され、30×5mの規模を持つ。上面は平らに整地され、明瞭な腰曲輪となる。この北側20m下の緩斜面には、高さ1m、上幅1mの土塁が30mにわたって築かれている。

曲輪Ⅰの南側1.5m下に幅15mという広い空堀状?の掘り込みがあるが、空堀かどうかは判然としない。この南側の曲輪Ⅵは、30×30mほどのプランを持つが、南側に向かって緩やかに下り、東西の望線も不明瞭である。曲輪Ⅶとの間には、空堀が掘り込まれて、曲輪ⅥとⅦとを区画する。この空堀は堀幅3m、深さ曲輪Ⅵ側で1.5m、曲輪Ⅶ側で0.8mを測り、はっきりとしたものである。東側部分で屈折して北側へと延びている。

曲輪Ⅷは曲輪Ⅵの南側に配置され、50×25mという広い空間を持つが、やはり南側に緩やかに傾斜する。曲輪の上面は不整地で、東西の望線も不明瞭である。ここには円形または方形の浅い窪みが点々と認められる。踏査の段階では4か所を確認した。大きさは径(または方)2~6mで、深さはいずれも20~30cmである。竪穴住居跡と推定され、中世山城の施設とは異なる遺構である。

曲輪Ⅷは曲輪Ⅵの南側にあり、曲輪Ⅶより50cmほど低い。25×13mの規模を持つが、南側に向けて緩やかに傾斜し、曲輪の上面は不整地である。ここにも円形もしくは方形の窪みが2か所に認められる。大きさは径(方)4~6mで、深さは20~30cmほどである。

曲輪Ⅸは曲輪Ⅶの南側に位置するが、両者の段差はほとんどない。35×15mの規模を持ち、やはり南側に緩やかに傾斜するが、三方の望線は比較的明瞭である。曲輪Ⅹは曲輪Ⅸの西側から南側にかけてL字状に取り巻いており、幅4mの規模を持つ。段差は2m。曲輪の上面は

平らに整地され、曲輪Ⅴと同様、明瞭な腰曲輪となる。

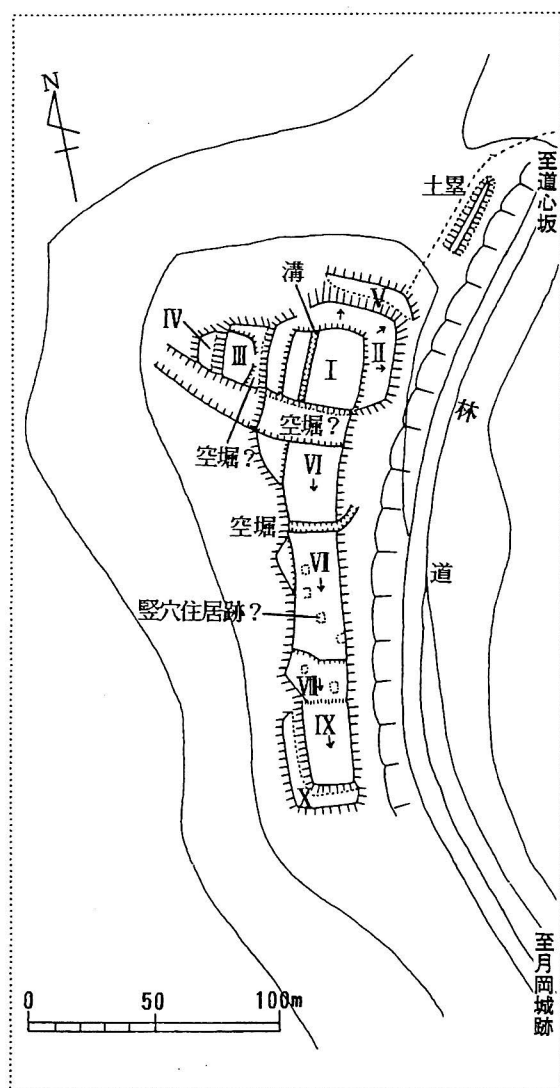


図2 平林城遺跡の遺構配置図

4. まとめ

これまで、三条市大字月岡字平林に所在する平林城遺跡の現地踏査時の地表観察結果を述べてきた。前述したように、平林城遺跡には、曲輪状の削平地と土塁状の高まり、空堀・溝状の掘り込み、それに縦穴住居跡の可能性が高い円形もしくは方形状の窪みが認められる。遺跡を概観すると、前者の遺構からは中世の山城、後者の遺構からは弥生時代の高地性集落が予想されるが、現段階では遺跡の性格を確定できる状況に至っていない。

中世の山城として見た場合、遺構の特色としては、①曲輪の削平は不十分で、多くは未整地であること、②土塁は曲輪に設けられたものではなく、緩斜面に設けられたもので、防御施設とは言い難いこと（通路として利用された可能性が高い）、③空堀・溝は浅く、防御性に富んでいないこと、④明瞭な切岸でも、それほど高度化していないことなどが挙げられ、周辺に所在する月岡城跡や如法寺城跡、大崎城跡などの戦国期山城とは様相を異にする。これらの遺構には、南北期山城としての特色が多分に認められる。つまり、当該遺跡が中世の山城だとすれば、南北朝時代頃の山城ということになる。

しかし、次の点から中世の山城と断定するには多少の

疑問を感じている。それは、①曲輪の上面は未整地で、かつ塁線も不明瞭であることなどから、全体的に山城としての造作が不十分のような感じを受けること、②曲輪と推定される地点に、弥生時代の高地性集落の可能性が高い竪穴住居跡らしき窪みが点在していること、③大平城遺跡（見附市、土取りで湮滅）のような弥生時代の高地性集落でも、地表上の観察から、曲輪状の削平地や土塁状の高まり、空堀状の溝が確認されており、中世山城状の形態を成していたことなどからである（註1）。

ちなみに大平城遺跡は、昭和48年に新潟県教育委員会が発掘調査し、曲輪や土塁、空堀などの遺構が検出されたほか、縄文土器や弥生土器、土師器、中世陶器（珠洲焼）などの遺物が出土している（註2）。報告書では曲輪や土塁、空堀、中世陶器から、中世の山城とされたが、近年再検討された結果、弥生時代の高地性集落であったとの見解に達している。

該遺跡に見られる浅い窪みは、弥生時代後期の高地性集落である新井市の斐太遺跡や上越市の下馬場遺跡（註3）の縦穴住居跡に類似していることも、同時代の縦穴住居跡の可能性を予測させる。仮にこの窪みが弥生時代の縦穴住居跡だとすると、ここには「逃げの城」としての性格を持つ高地性集落が存在していたことになる。該遺跡に対応した集落は、近接（北西500mの地点）した山麓台地に位置し、弥生時代の土器が出土する綾ノ前遺跡に想定されようが、同遺跡出土の弥生土器は前期後半から中期前半というので（註4）、断定はできない。

以上のように、平林城遺跡は弥生時代の高地性集落、もしくは中世の山城の可能性の高い遺跡であるが、調査不十分の現段階ではどちらとも言えない状況である。見方によっては、弥生時代には高地性集落（註5）、中世の前半には山城が構えられていたと見ることも可能であるが、この点も明確でない。今後はさらに詳細な調査を実施して、該遺跡の性格を明らかにしたいと考えている。

最後に本踏査報告をまとめるにあたり、横山勝栄氏、安藤正美氏、前山精明氏、北村亮氏、田村浩司氏、広井造氏、伊藤秀和氏より有意義なご教示をいただいた。記して感謝申し上げたい。

註

- 1) 新潟県教育委員会 1974 「大平城跡・双ツ塚遺跡調査報告」『北陸高速自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書』第3による。また、前山精明氏の教示によれば、弥生時代の高地性集落と把握される大沢遺跡（巻町）にも、削平された小テラスが存在していたという。
- 2) 前掲註1の報告書による。
- 3) 斐太遺跡は弥生時代後期と推定され、径8～10m、深さ40～80cmの窪み71基と周囲を巡った環壕が認められる。また、下馬場遺跡も弥生時代後期に比定され、径6～9mの楕円形状の窪み4基が確認されている。
- 4) 田村浩司氏の教示による。
- 5) 広井造氏によれば、当該遺跡を弥生時代の高地性集落と仮定した場合、縦穴住居跡と推定される窪みが存在する一画が居住区域、丘陵頂部（曲輪Ⅰ・Ⅱの地点）の一画が祭事を司った神聖な空間に比定できるという。